

RCEP

市場アクセス交渉の結果概要

－米麦、甘味資源作物等－

政策統括官

RCEPアクセス交渉の結果概要

注：税番はHS2012版（2014年1月現在）による。合意内容に記載した関税撤廃・削減の基準となる税率（基準税率）は、協定で規定された2014年1月1日の最恵国税率。
注：一部、他局庁との共管品目を含む。

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
070110000	種ばれいしょ(生鮮・冷蔵)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
070190000	ばれいしょ(種ばれいしょ以外)(生鮮・冷蔵)	対RCEP参加国	即時撤廃	4.3%	→ 無税
071010000	冷凍ばれいしょ (調理していないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたもの)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	8.5%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
071290050	ばれいしょ (調製したもの以外) (乾燥)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.8%	→ 無税
071310221	製餡・製菓原料 (さやなし乾燥えんどう) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071310229	製餡・製菓原料 (さやなし乾燥えんどう) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071320020	ひよこ豆(播種用以外) (さやなし) (乾燥)	対RCEP参加国	即時撤廃	8.5%	→ 無税
071332010	さやなし乾燥小豆(製餡原料) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071332090	さやなし乾燥小豆(製餡原料) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071333221	さやなし乾燥いんげん(煮豆・甘納豆原料) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071333229	さやなし乾燥いんげん(煮豆・甘納豆原料) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071334291	バンバラ豆(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071334299	バンバラ豆(関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071335291	ささげ(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071335299	ささげ(関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071339221	さやなし乾燥竹小豆(製餡・煮豆・甘納豆原料) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071339222	さやなし乾燥竹小豆(製餡・煮豆・甘納豆原料) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071339226	その他のささげ属の豆又はいんげんまめ属の豆(なた豆(漢方薬原料)、ライ豆、ペニバナインゲンなど) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071339227	その他のささげ属の豆又はいんげんまめ属の豆(なた豆(漢方薬原料)、ライ豆、ペニバナインゲンなど) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071340020	ひら豆(播種用以外) (さやなし) (乾燥)	対RCEP参加国	即時撤廃	8.5%	→ 無税
071350221	さやなし乾燥そら豆(煎豆原料など) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071350229	さやなし乾燥そら豆(煎豆原料など) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071360291	き豆(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071360299	き豆(関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
071390221	その他の豆(なた豆など) (さやなし乾燥) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
071390229	その他の豆(なた豆など) (さやなし乾燥) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
071410190	カッサバ芋 (生鮮・冷蔵・乾燥) (飼料用以外) (粉又はミールのペレット)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	15.0%	→ 15.0%
		対中国、韓国	除外		
071410290	カッサバ芋 (生鮮・冷蔵・乾燥) (飼料用以外) (粉又はミールのペレット以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	9.0%	→ 無税
071410390	カッサバ芋 (飼料用以外) (冷凍)	対RCEP参加国	即時撤廃	12.0%	→ 無税
071420100	かんしょ (冷凍)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	12.0%	→ 12.0%
		対中国、韓国	除外		
071420200	かんしょ (生鮮・冷蔵・乾燥)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	12.8%	→ 12.8%
		対中国、韓国	除外		
071490200	アロールート、サレップ、菊芋その他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎(生鮮・冷蔵・乾燥)並びにサゴやしの髄	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
100111010 100111090 100119010 100119090 100191011 100191019 100191091 100191099 100199011 100199019 100199091 100199099	小麦 (食糧用)	対RCEP参加国	除外		
100199016 100199096	小麦 (飼料用)	対RCEP参加国	除外		
100290090	ライ麦 (播種用・飼料用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	4.2%	→ 無税
100390011 100390091	大麦 (飼料用)	対RCEP参加国	除外		
100310010 100310090 100390019 100390099	大麦 (食糧用)	対RCEP参加国	除外		
100510020	播種用とうもろこし (薬品処理以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	9円/kg	→ 無税
100590096	とうもろこし (コーンスターチ、フレーク、エチルアル コール、蒸留酒、飼料用以外) (播種用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容				
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)	
100590099	とうもろこし (播種用以外) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外			
100610010	もみ (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
100610090	もみ (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
100620010	玄米 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
100620090	玄米 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
100630010	精米 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
100630090	精米 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
100640010	砕米 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
100640090	砕米 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
100810090	そば(播種用以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	9.0%	→	9.0%
		対中国、韓国	除外			
100840200	フォニオ(ディギタリア属のもの) (播種用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→	無税
100850200	キヌア(ケノボディウム・クイノア) (播種用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→	無税
100860210	ライ小麦 (播種用以外) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
100860290	ライ小麦 (播種用以外) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
100890090	その他の穀物 (播種用以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→	無税
110100011	小麦粉及びメスリン粉 (グルタミン酸ソーダ製造用) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110100091	小麦粉及びメスリン粉 (グルタミン酸ソーダ製造用以外) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110100200	小麦粉及びメスリン粉 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110290410	ライ麦粉	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	15.0%	→	無税
110220000	とうもろこし粉	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→	21.3%
		対中国、韓国	除外			
110290110	大麦粉 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110290190	大麦粉 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110290210	ライ小麦粉 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110290290	ライ小麦粉 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110290310	米粉 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110290390	米粉 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110290490	穀粉(そば・小麦混合物など(小麦粉、メ スリン粉、ライ麦粉、とうもろこし粉、米 粉、大麦粉、裸麦粉及びライ小麦粉以 外))	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	21.3%	→	無税
110311010	ひき割り小麦及び小麦のミール (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110311090	ひき割り小麦及び小麦のミール (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110313000	ひき割りとうもろこし、とうもろこしのミ ール	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→	21.3%
		対中国、韓国	除外			
110319110	ひき割り大麦及び大麦のミール (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110319190	ひき割り大麦及び大麦のミール (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			
110319210	ひき割りライ小麦及びライ小麦のミール (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外			
110319290	ひき割りライ小麦及びライ小麦のミール (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外			

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
110319400	ひき割りしたオート、オートのミール	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
110319510	ひき割りした米、米のミール (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110319590	ひき割りした米、米のミール (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110320110	小麦のペレット (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110320190	小麦のペレット (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110320200	オートのペレット	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
110320310	とうもろこしのペレット	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	21.3%	→ 無税
110320350	米のペレット (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110320390	米のペレット (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110320410	大麦のペレット (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110320490	大麦のペレット (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110320510	ライ小麦のペレット (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110320590	ライ小麦のペレット (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110412000	オート(ロール・フレーク状)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
110419111	小麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110419119	小麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110419121	ライ小麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110419129	ライ小麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110419210	とうもろこし(ロール、フレーク状)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	21.3%	→ 無税
110419250	米のロールがけ、米のフレーク (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110419290	米のロールがけ、米のフレーク (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110419410	大麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110419490	大麦 (ロールがけ又はフレーク状) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110422000	オート(その他の加工)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
110423090	とうもろこし (その他の加工) (コーンフレーク製造用以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	18.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
110429111	小麦 (その他の加工) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110429119	小麦 (その他の加工) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110429121	ライ小麦 (その他の加工) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110429129	ライ小麦 (その他の加工) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110429250	米 (その他の加工) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110429290	米 (その他の加工) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110429310	そば (その他の加工)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	17.0%	→ 17.0%
		対中国、韓国	除外		
110429410	大麦 (その他の加工) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
110429490	大麦 (その他の加工) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110430000	穀物の胚芽 (食用・美容用油、健康食品原料など)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	17.0%	→ 17.0%
		対中国、韓国	除外		
110510000	ばれいしょの粉及びミール	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	20.0%	→ 無税
110520000	ばれいしょのフレーク、粒及びペレット	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	20.0%	→ 6.2%
		対中国、韓国	除外		
110610000	豆の粉・ミール	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	13.6%	→ 13.6%
110620190	カッサバ芋の粉及びミール (飼料用以外)	対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	15.0%	→ 15.0%
110620200	サゴやし又は根若しくは塊茎の粉及びミール (カッサバ芋以外)	対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	21.3%	→ 無税
110710019	泥炭くん蒸麦芽(スコッチウイスキー製造原料) (泥炭くん蒸したもの) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110710029	炒っていない麦芽(ビール製造原料) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110720020	炒った麦芽(ビール製造原料) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110811010	小麦でん粉 (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
110811090	小麦でん粉 (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
110812020	コーンスターチ (糖化・化工用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110812090	コーンスターチ (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110813020	ばれいしょでん粉 (糖化・化工用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110813090	ばれいしょでん粉 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110814020	マニオカ(カッサバ)でん粉 (糖化・化工用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110814090	マニオカ(カッサバ)でん粉 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110819012	サゴでん粉 (糖化・化工用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110819019	サゴでん粉 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110819092	その他のでん粉(糖化・化工用以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110819099	その他のでん粉 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110820010	イヌリン (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
110820090	イヌリン (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
110900000	小麦グルテン	対RCEP参加国	除外		
120230011	さや付き落花生(播種用) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
120230019	むき身落花生(播種用) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
120230091	さや付き落花生(播種用) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
120230099	むき身落花生(播種用) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
120241091	さや付き落花生 (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
120241099	さや付き落花生 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
120242091	むき身落花生 (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
120242099	むき身落花生 (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
160250310	牛肉等調製品 (牛肉等が30%未満のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
160250331		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
160250339		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
160510021	かに調製品 (米を含むもの)	対RCEP参加国	除外		
160521021	シュリンプ、ブローン調製品 (米を含むもの)	対RCEP参加国	除外		
160529021					
160554011	いか調製品 (米を含むもの)	対RCEP参加国	除外		
160559111					
160554091					
160559191					
170113000	甘しや糖(粗糖)(香味・着色以外)(含みつ糖)(糖度69度以上93度未満)(糖みつその他のさとうきびの組成分から成る残留物に取り囲まれたもので天然の他形の微結晶のみを有するもの)	対RCEP参加国	除外		
170114190	甘しや糖(粗糖)(香味・着色以外)(含みつ糖)(糖度98.5度未満)	対RCEP参加国	除外		
170114110	甘しや糖(粗糖)(香味・着色以外)(分みつ糖)(糖度98.5度未満)	対RCEP参加国	除外		
170114200	甘しや糖(粗糖)(香味・着色以外)(糖度98.5度以上)	対RCEP参加国	除外		
170112100	てん菜糖(粗糖)(香味・着色以外)(糖度98.5度未満)	対RCEP参加国	除外		
170112200	てん菜糖(粗糖)(香味・着色以外)(糖度98.5度以上)	対RCEP参加国	除外		
170191000	しょ糖(香味・着色)	対RCEP参加国	除外		
170199100	しょ糖(氷砂糖、角砂糖、棒砂糖など)	対RCEP参加国	除外		
170199200	しょ糖(精製糖など)	対RCEP参加国	除外		
170220100	かえで糖	対RCEP参加国	除外		
170220200	かえで糖水	対RCEP参加国	除外		
170230100	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%未満)(香味・着色)	対RCEP参加国	除外		
170230210	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%未満)(香味・着色以外)(加糖)	対RCEP参加国	除外		
170230221	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%未満)(香味・着色以外)(無糖)(精製したもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
170230229	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%未満)(香味・着色以外)(無糖)(精製したもの以外)	対RCEP参加国	除外		
170240100	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%以上50%未満)(香味・着色)	対RCEP参加国	除外		
170240210	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%以上50%未満)(香味・着色以外)(加糖)	対RCEP参加国	除外		
170240220	ぶどう糖及びぶどう糖水 (果糖20%以上50%未満)(香味・着色以外)(無糖)	対RCEP参加国	除外		
170250000	果糖(化学的に純粋なもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	9.0%	→ 無税
170260100	その他の果糖及び果糖水(果糖50%超) (香味・着色)	対RCEP参加国	除外		
170260210	その他の果糖及び果糖水(果糖50%超) (香味・着色以外)(加糖)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
170260220	その他の果糖及び果糖水(果糖50%超) (香味・着色以外)(無糖)	対RCEP参加国	除外		
170290110	砂糖(分みつ糖(転化糖を含む。))	対RCEP参加国	除外		
170290190	砂糖(転化糖を含み、甘しや糖、果糖、分みつ糖を除く。)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
170290211	砂糖水(転化糖を含む。)(分みつ糖)	対RCEP参加国	除外		
170290219	砂糖水(転化糖を含む。)(分みつ糖を除く。)	対RCEP参加国	除外		
170290290	人造はちみつ	対RCEP参加国	除外		
170290300	カラメル	対RCEP参加国	除外		
170290410	ハイ・テスト・モラセス (政令で定める物品(グルタミン酸及びその塩、酵母、リジンなど)の製造に使用するもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
170290420	ハイ・テスト・モラセス (その他のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
170290510	糖類及び糖水(その他のもの)(香味・着色)	対RCEP参加国	除外		
170290521	糖類及び糖水(香味・着色以外)(加糖)	対RCEP参加国	除外		
170290522	ソルボース	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
170290523	麦芽糖	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
170290529	糖類及び糖水 (その他のもの) (香味・着色以外) (無糖) (その他のもの)	対RCEP参加国	除外		
170310020	甘しや糖みつ (政令で定める物品(グルタミン酸及びその塩、酵母、リジンなど)の製造に使用するもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	3.0%	→ 無税
170310091	甘しや糖みつ (その他のもの) (飼料用のもの以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
170310099	甘しや糖みつ (その他のもの) (飼料用のもの以外) (関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
170390020	その他の糖みつ (政令で定める物品(グルタミン酸及びその塩、酵母、リジンなど)の製造に使用するもの)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	3.0%	→ 無税
170390091	その他の糖みつ (その他のもの) (飼料用のもの以外) (関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
170390099	その他の糖みつ (その他のもの) (飼料用のもの以外) (関税割当枠外)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に11年目まで関税削減	15.3円/kg	→ 8.18円/kg
		対中国、韓国	除外		
180610100	ココア粉(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180620111	ココア調製品 (塊状、板状、棒状、ペースト状) (加糖) (砂糖最大重量) (2kg超容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
180620119	ココア調製品 (塊状、板状、棒状、ペースト状) (加糖) (砂糖最大重量以外) (2kg超容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180620190	ココア調製品 (塊状、板状、棒状、ペースト状以外) (加糖) (2kg超容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%
		対中国、韓国	除外		
180620321	乳製品ココア調製品 (塊状、板状、棒状、ペースト状) (ココア粉10%未満) (ミルク成分30%未満) (加糖) (2kg超容器入り)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
180632211	ココア調製品 (塊状、板状、棒状) (詰物をしていないもの) (2kg以下) (加糖) (砂糖重量最大)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180632219	ココア調製品 (塊状、板状、棒状) (詰物をしていないもの) (2kg以下) (加糖) (砂糖重量最大以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180690211	ココア調製品 (塊状、板状、棒状以外) (2kg以下) (加糖) (砂糖重量最大)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
180690219	ココア調製品 (塊状、板状、棒状以外) (2kg以下) (加糖) (砂糖重量最大以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
180690321	乳製品ココア調製品 (塊状、板状、棒状以外) (ココア粉10%未満) (2kg以下) (ミルク成分30%未満) (加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190110221	育児用穀物調製品(穀物、ビタミン、果物などを水・牛乳で溶かして乳児に与える調製品) (小売用にしたもの) (加糖)	対RCEP参加国	除外		
190110229	育児用穀物調製品(穀物、ビタミン、果物などを水・牛乳で溶かして乳児に与える調製品) (小売用にしたもの) (無糖)	対RCEP参加国	除外		
190120122	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (米重量最大) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120128	ベーカリー製造用混合物(パン、菓子製造用原料) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (米重量最大) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120131	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (小麦産品最大重量) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120139	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (小麦産品最大重量) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120141	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (大麦産品最大重量) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120149	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (大麦産品最大重量) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120151	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120152	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120156	ベーカリー製品用混合物 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有以外) (加糖)(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120157	ベーカリー製品用混合物 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有以外) (無糖)(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190120159	ベーカリー製品用混合物 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品 で、これらが85%超)(でん粉最大重量)(小 麦でん粉含有以外)(関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120162	ベーカリー製造用混合物(米菓生地(育 児食用又は食餌療法用を除く)) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190120168	ベーカリー製造用混合物(米菓生地(育 児食用又は食餌療法用を除く)) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190120211	ベーカリー製品製造用乳製品調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190120222	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生 地	対RCEP参加国	除外		
190120232					
190120235					
190120243					
190120223 190120224	ケーキミックス(無糖のもの)	対RCEP参加国	除外		
190120231	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190120233	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%以下) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190120234	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (しよ糖15%超) (加糖) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190120239	ベーカリー製品製造用混合物・練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (加糖) (しよ糖15%超) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190120241	ベーカリー製品製造用混合物(冷凍パイ 生地など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (500g以下小売り容器入り) (無糖)	対RCEP参加国	除外		
190120242	ベーカリー製品製造用混合物 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (500g以下小売り容器入り以外) (無糖) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190120249	ベーカリー製品製造用混合物 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%以下) (500g以下小売り容器入り以外) (無糖) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190142	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%超) (米重量最大) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190148	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料 品で、これらが85%超) (米重量最大) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190190151	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (小麦産品最大重量) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190159	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (小麦産品最大重量) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190190161	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (大麦産品最大重量) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190169	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (大麦産品最大重量) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190190171	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190172	その他の穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190190176	穀粉、ミール又はでん粉の調製品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超) (でん粉最大重量)(小麦でん粉含有以外) (加糖)(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190177	穀粉、ミール又はでん粉の調製品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超)(でん粉最大重量)(小麦でん粉含有以外)(無糖)(関税割当枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190179	穀粉、ミール又はでん粉の調製品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%超)(でん粉最大重量)(小麦でん粉含有以外)(関税割当枠外)	対RCEP参加国	除外		
190190211	乳製品調製食料品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%
		対中国、韓国	除外		
190190216	加圧容器入りホイップドクリーム (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190190217	乳製品調製食料品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量以外) (加圧容器入りホイップドクリーム以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190190219	乳製品調製食料品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%以上)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190190230	麦芽エキス(ビール製造用の麦芽代替品、パン等の風味付けなど)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	9.0%	→ 9.0%
		対中国、韓国	除外		
190190241	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しょ糖15%以下) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190242 190190247 190190252 190190267	その他小麦粉調製品	対RCEP参加国	除外		
190190243	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しょ糖15%以下) (米粉・小麦粉以外の穀物調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190246	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (砂糖最大重量) (しょ糖15%超) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190248	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しょ糖15%超) (砂糖最大重量) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190251	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しょ糖15%超) (砂糖最大重量以外) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190253	穀物調製食料品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (加糖) (しょ糖15%超) (砂糖最大重量以外) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190261	穀物調製食料品(健康食品など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り)	対RCEP参加国	除外		
190190266	穀物調製食料品(増量剤(水産練り製品、ハム・ソーセージ)、加工品原料(和菓子、調味料)など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り以外のもの) (米粉調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190269	穀物調製食料品(栄養補助食品、唐揚げ粉、グラタンの素材、手作りビール原料など) (米麦加工品又はでん粉含有調製食料品で、これらが85%以下) (無糖) (1個あたり500g以下の小売容器入り以外のもの) (米粉・小麦粉以外の調製品)	対RCEP参加国	除外		
190190583	もち・だんごなど米産品(冷凍食品(大根もち)、もち巾着(おでん種)など) (米30%以下) (しょ糖15%以下)	対RCEP参加国	除外		
190190585	もち・だんごなど米産品(冷凍食品(大根もち)、もち巾着(おでん種)など) (米30%以下) (しょ糖15%超)	対RCEP参加国	除外		
190190586	もち・だんごなど米産品(冷凍食品(大根もち)、もち巾着(おでん種)など) (米30%以下) (無糖)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190190587	もち・だんごなど米産品 (米30%超) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190190588	もち・だんごなど米産品 (米30%超) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190211000	パスタ (卵を含むもの)	対RCEP参加国	除外		
190219010	ビーフン	対RCEP参加国	除外		
190219092	うどん、そうめん及びそば	対RCEP参加国	除外		
190219093 190219094	マカロニ及びスパゲティ	対RCEP参加国	除外		
190219099	その他のパスタ(加熱、詰物等の調製以外:卵を含まないもの)	対RCEP参加国	除外		
190220111 190220119 190220191 190220199 190220211 190220219 190220221 190220229	パスタ(詰物をしたもの)	対RCEP参加国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190230110 190230210	その他のパスタ(加熱による調理又は詰物以外の調製をしたもの)	対RCEP参加国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190230190		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
190230290		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190240000	クースクース	対RCEP参加国	除外		
190300000	タピオカ及びでん粉から製造したタピオカ代用物(フレーク状・粒状・真珠形・ふるいかす状その他これらに類する形状)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	9.6%	→ 無税
190410010	朝食用シリアル (穀物シリアルで単に膨張させて又は炒ったものを除く。)	対RCEP参加国	除外		
190410211	穀物調製食料品(発芽玄米、玄米茶、洋菓子生地など) (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又は炒ったものが重量の50%以上) (米のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190410212	穀物調製食料品(発芽玄米、玄米茶、洋菓子生地など) (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又は炒ったものが重量の50%以上) (米のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190410221	穀物又は穀物産品を膨張させて又はいて得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいたものが重量の50%以上) (小麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190410229	穀物又は穀物産品を膨張させて又はいて得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいたものが重量の50%以上) (小麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190410231	穀物又は穀物産品を膨張させて又はいて得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいたものが重量の50%以上) (大麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190410239	穀物又は穀物産品を膨張させて又はいて得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいたものが重量の50%以上) (大麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190410300	穀物調製食料品(エネルギーバー、スナック菓子、そば茶) (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又は炒ったものが重量の50%未満又は米、小麦、大麦以外のもの)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	16.3%	→ 16.3%
		対中国、韓国	除外		
190420100	朝食用シリアル(穀物シリアル)	対RCEP参加国	除外		
190420211	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等(シリアルなど) (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (米のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190420212	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等(シリアルなど) (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (米のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190420221	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (小麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190420229	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (小麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190420231	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (大麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190420239	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (大麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190420300	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (シリアル菓子、エネルギーバー、ペーカリー生地) (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが50%未満又は米、小麦、大麦以外のもの)	対RCEP参加国	除外		
190430010	穀物調製食料品(ブルガー小麦)(国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190430090	穀物調製食料品(ブルガー小麦)(国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190490110	粒状の穀物(レトルトご飯、ぜんざい、おはぎなど)(米30%以下) (調理したもの) (米のもの)	対RCEP参加国	除外		
190490120	粒状の穀物(ちまき、ピラフ、赤飯など) (調理したもの) (米のもの(米30%超)) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190490130	粒状の穀物(ちまき、ピラフ、赤飯など) (調理したもの) (米のもの(米30%超)) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190490210	粒状の穀物 (調理したもの) (小麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
190490290	粒状の穀物 (調理したもの) (小麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190490310	粒状の穀物 (調理したもの) (大麦のもの) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
190490390	粒状の穀物 (調理したもの) (大麦のもの) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
190490400	粒状の穀物(粟粥、そば調製品など) (調理したもの) (米、小麦、大麦以外のもの)	対RCEP参加国	除外		
190510000	クリスブレッド	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
190520000	ジンジャーブレッド	対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	18.0%	→ 無税
190531000	スイートビスケット	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	20.4%	→ 20.4%
		対中国、韓国	除外		
190532000	ワッフル及びウエハー	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	18.0%	→ 18.0%
		対中国、韓国	除外		
190540000	ラスク、トーストパン等の焼いた物品及び パン、乾パン等のベーカリー製品	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→ 無税
190590100		対韓国	除外		
190590200	聖さん用ウエハー、ライスペーパー	対RCEP参加国	除外		
190590311	あられ、せんべい (加糖)	対RCEP参加国	除外		
190590312	ビスケット、クッキー及びクラッカー	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	15.0%	→ 15.0%
190590322		対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	13.0%	→ 13.0%
		対中国、韓国	除外		
190590313	冷凍又は冷蔵ピザ (加糖)	対RCEP参加国	除外		
190590314	ばれいしょの粉等を成形し油で揚げ又は 焼いたもの (加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	9.0%	→ 5.0%
		対中国、韓国	除外		
190590319	ペーストリー、ケーキ等のベーカリー製品	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.5%	→ 25.5%
190590329		対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
		対中国、韓国	除外		
190590321	あられ、せんべい (無糖)	対RCEP参加国	除外		
190590323	ばれいしょの粉等を成形し油で揚げ又は 焼いたもの (無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	9.0%	→ 5.0%
		対中国、韓国	除外		
200410100	調製したばれいしょ(単に加熱調理したもの)(冷凍)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	8.5%	→ 5.0%
		対中国、韓国	除外		
200410210	調製したマッシュポテト (冷凍)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	13.6%	→ 無税
200410220	調製したばれいしょ(その他のもの)(冷凍)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	9.0%	→ 5.0%
		対中国、韓国	除外		
200490120	調製野菜(冷凍混合野菜など) (加糖) (冷凍) (スイートコーン以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	23.8%	→ 無税
		対韓国	除外		
200490212	調製した豆(製餡原料用小豆、煮豆製造 原料など) (無糖) (冷凍)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	17.0%	→ 17.0%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容				
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)	
200520100	調製マッシュポテト・ポテトフレーク (冷凍以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	13.6%	→	無税
200520210	調製したばれいしょ (その他のもの) (気密容器入り・1個の重量10kg以下) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	12.0%	→	無税
		対韓国	除外			
200520220	調製したばれいしょ (その他のもの) (気密容器入り・1個の重量10kg以下以外) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	9.0%	→	無税
		対中国、韓国	除外			
200540110	調製したえんどう (さや付き) (加糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	13.4%	→	13.4%
		対中国、韓国	除外			
200540190	調製したえんどう (さやなし) (加糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→	23.8%
		対中国、韓国	除外			
200540212	調製えんどう(製餡原料) (気密容器入り・1個の重量10kg以下) (さやなし) (無糖) (冷凍以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	15.0%	→	無税
200540222	調製えんどう(製餡原料) (気密容器入り・1個の重量10kg以下以外) (さやなし) (無糖) (冷凍以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	13.6%	→	無税
200551110	調製ささげ属又はいんげんまめ属の豆 (チリコンカルネ、ヨーロッパ郷土料理など) (さやなし) (気密容器入りのもの(豚の肉又はラード その他の豚脂及びトマトピューレーその 他のトマトの調製品を含む)) (加糖)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	14.0%	→	無税
200551190	調製したささげ属又はいんげんまめ属の豆 (気密容器入りのもの以外) (さやなし) (加糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→	23.8%
		対中国、韓国	除外			
200551200	調製ささげ属又はいんげんまめ属の豆 (スナック菓子、菓子製造原料、煮豆製品) (さやなし) (無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	17.0%	→	17.0%
		対中国、韓国	除外			

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
200559100	調製したさや属又はいんげんまめ属の豆 (さや付き) (加糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	13.4%	→ 無税
		対韓国	除外		
200599111	調製した豆(デリコンカルネ、ヨーロッパ郷土料理など) (さやなし) (気密容器入り(豚の肉又はラードその他の豚脂及びトマトピューレーその他のトマトの調製品を含むもの)) (加糖) (冷凍以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	14.0%	→ 無税
200599119	調製した豆 (さやなし) (加糖) (冷凍以外) (気密容器入りのもの以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
200599190	調製したその他の野菜 (加糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に11年目まで関税削減	13.4%	→ 7.2%
		対中国、韓国	除外		
200599220	調製した豆 (さやなし) (無糖) (冷凍以外)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	17.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
200811110	ピーナッツバター (加糖)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.0%	→ 無税
200811120	調製落花生(黒糖をまぶしたピーナッツ、揚げピーナッツなど) (加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		
200811210	ピーナッツバター (無糖)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	10.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
200811291	炒ったさや付き落花生	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
200811292	炒ったさやなし落花生	対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
200811299	揚げピーナッツ	対中国、韓国	除外		
		対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.3%	→ 21.3%
200899251	調製したかんしょ (単に蒸気又は水煮による加熱調理をした後、乾燥したもので、全形のもの及び断片状のもの) (無糖) (パルプ状以外)	対ASEAN、豪州、NZ	即時関税削減	12.0%	→ 3.8%
		対中国、韓国	除外		
210111100	コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	24.0%	→ 24.0%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
210112110	コーヒーのエクス、エッセンス及び濃縮物の調製品(加糖)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	24.0%	→ 24.0%
		対中国、韓国	除外		
210112241	コーヒー調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量)	対RCEP参加国	除外		
210112242	コーヒー調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量以外)	対RCEP参加国	除外		
210112246	コーヒー調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%以上)	対RCEP参加国	除外		
210120110	茶・マテ調製品(インスタントティー)	対RCEP参加国	即時撤廃	10.0%	→ 無税
210120120	茶・マテ調製品(インスタントティー以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	8.0%	→ 無税
210120241	茶・マテ調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.0%	→ 21.0%
		対中国、韓国	除外		
210120242	茶・マテ調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%未満) (砂糖最大重量以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	16.8%	→ 16.8%
		対中国、韓国	除外		
210120246	茶・マテ調製品 (ミルク成分30%未満) (加糖) (しよ糖50%以上)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
210120247	茶・マテのエクス、エッセンス、濃縮物及びこれらをもととした調製品 (ミルク成分30%未満) (無糖)	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	15.0%	→ 無税
		対韓国	除外		
210130000	チコリーその他のコーヒー代用物(いったもの)	対ASEAN、豪州、NZ	段階的に16年目に関税撤廃	6.0%	→ 無税
		対中国、韓国	除外		
210210000	酵母	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
210220100		対RCEP参加国	段階的に16年目に関税撤廃	3.8%	→ 無税
210230000	調製したベーキングパウダー	対ASEAN、豪州、NZ、中国	段階的に16年目に関税撤廃	10.5%	→ 無税
		対韓国	除外		
210610211	たんぱく質調製食料品 (ミルク成分30%未満) (1個あたり500g以上) (加糖) (しよ糖50%未満)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	16.8%	→ 16.8%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
210610219	たんぱく質調製食料品 (ミルク成分30%未満) (1個あたり500g以上) (加糖) (しょ糖50%以上)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	21.0%	→ 21.0%
		対中国、韓国	除外		
210690214	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が 全重量の30%超) (小麦30%超) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
210690215	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が 全重量の30%超) (小麦30%超) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
210690216	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が 全重量の30%超) (大麦30%超) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
210690219	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が 全重量の30%超) (大麦30%超) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
210690221	糖水(香味・着色)(分みつ糖)	対RCEP参加国	除外		
210690229	糖水(香味・着色)(分蜜糖以外)	対RCEP参加国	除外		
210690251	おたねにんじん又はそのエキスを含有す る飲料のもと (加糖) (砂糖最大重量)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%
		対中国、韓国	除外		
210690259	おたねにんじん又はそのエキスを含有す る飲料のもと (加糖) (砂糖最大重量以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	23.8%	→ 無税
210690261	ビタミンをもととした栄養補助食品 (加糖) (砂糖最大重量) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
210690262	ビタミンをもととした栄養補助食品 (加糖) (砂糖最大重量) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
210690269	ビタミンをもととした栄養補助食品 (加糖) (砂糖最大重量以外)	対RCEP参加国	段階的に11年目に関税撤廃	12.5%	→ 無税
210690271	その他の調製食料品 (加糖) (しょ糖50%未満) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有) (砂糖最大重量)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	28.0%	→ 28.0%
		対中国、韓国	除外		
210690272	その他の調製食料品 (加糖) (しょ糖50%未満) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有以外) (砂糖最大重量)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	25.5%	→ 25.5%
		対中国、韓国	除外		
210690279	その他の調製食料品 (加糖) (しょ糖50%未満) (砂糖最大重量以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	23.8%	→ 23.8%
		対中国、韓国	除外		

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
210690281	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (小売容器入り(1個の重量が500g以下))	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
210690282	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖85%以上) (小売容器入り(1個の重量が500g以下)以外)	対RCEP参加国	除外		
210690284	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有) (小売容器入り(1個の重量が500g以下)以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
210690510	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有以外) (砂糖以外でソルビトール最大)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
210690517	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が全重量の30%超) (米30%超) (国家貿易枠内)	対RCEP参加国	除外		
210690518	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が全重量の30%超) (米30%超) (国家貿易枠外)	対RCEP参加国	除外		
210690590	その他の調製食料品 (加糖) (しよ糖50%以上) (乳糖・乳たんぱく・乳脂肪含有以外) (砂糖以外でソルビトール最大以外)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	29.8%	→ 29.8%
		対中国、韓国	除外		
230990298	飼料用調製品(牛用飼料、サイレージなど)(粉、ミール、フレーク、ペレット、キューブ、その他これらに類する形状) (しよ糖5%未満)(遊離でん粉20%未満)(粗たんぱく質35%未満)(選別できる米の重量10%未満)	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	12.8%	→ 12.8%
		対中国、韓国	除外		
230990299	飼料用調製品(飼料添加物、飼料原料、ペットフードなど)	対RCEP参加国	除外		
290543000	マンニトール	対RCEP参加国	即時撤廃	2.8%	→ 無税
290544000	D-グルシトール(ソルビトール)	対RCEP参加国	除外		
291814000	くえん酸	対RCEP参加国	除外		
291815010	くえん酸カルシウム	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	6.5%	→ 6.5%
		対中国、韓国	除外		
294000010	糖エーテル及び糖エステル並びにこれらの塩	対RCEP参加国	即時撤廃	6.0%	→ 無税

税番 (HS2012)	概要、用途・製品の例	合意内容			
		(対象国)	(合意内容)	(基準税率)	(最終年税率)
294000090	糖類(化学的に純粋なものに限るものとし、しょ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖以外)、糖アセタール及び糖アセタールの塩	対RCEP参加国	即時撤廃	6.5%	→ 無税
350510100	エステル化でん粉その他のでん粉誘導体	対ASEAN、豪州、NZ	基準税率維持	6.8%	→ 6.8%
		対中国、韓国	除外		
350510200	デキストリンその他の変性でん粉(でん粉誘導体以外)	対RCEP参加国	除外		
350520000	膠着剤(でん粉又はデキストリンその他の変性でん粉をもとしたもの)	対RCEP参加国	除外		
380910000	仕上剤、促染剤、媒染剤その他の物品及び調製品(繊維工業、製紙工業、皮革工業その他これらに類する工業において使用する種類のもの)(でん粉質の物質をもとしたもの)	対RCEP参加国	即時撤廃	21.3%又は25.5 円/kg	→ 無税
382460000	ソルビトール(第2905.44号のもの以外)	対RCEP参加国	即時撤廃	2.3%	→ 無税